

経営発達支援計画の概要

実施者名	高松商工会議所
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
目標	<p>高松商工会議所は、関連団体と緊密な連携のもと、この経営発達支援計画において「繁盛支援プロジェクト」を構築し、個別企業の実態把握と経営状況の分析、新たな需要の開拓に資する経営計画の策定支援を行う。特に当地域においては、商業・サービス業が大きなウエイトを占めているため、この業種を中心として、支援する小規模企業の販売力強化と利益向上支援に努める。また、新規創業者の育成、並びに円滑な事業承継を図るため、地域の総合力を活用して中長期にわたって伴走型の総合的支援を実施し、活力ある地域づくりに努めることを目標とする。</p>
事業内容	<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済動向調査 <ul style="list-style-type: none"> 業種別景気業界動向調査等 地域産業振興のための基礎調査 ・経営分析・需要動向調査 <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業の経営分析 商圏分析や A B C 分析等の情報提供 ・事業計画の策定・実施支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定の啓蒙普及・策定支援 (金融相談、創業補助金、持続化補助金等の利用申請、その他個別相談) 事業計画策定フォローアップ(広報、相談会、窓口・巡回) ・創業・第二創業(経営革新)支援 <ul style="list-style-type: none"> 創業塾・創業フォローアップセミナー・個別相談会の開催 第二創業(経営革新)セミナー・個別相談会の開催、経営革新計画支援 ・小規模事業者販路開拓支援 <ul style="list-style-type: none"> マッチングフェア(展示・商談・販売会)の開催 出展情報、バイヤー情報の提供、出展希望者向け広報等戦略セミナーの開催 各種商談会情報の提供 交流会の開催 <p>2. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> 高松市中心市街地活性化協議会の運営、商店街事業、さぬき高松まつり、瀬戸内国際芸術祭、高松国際ピアノコンクール、地域密着型プロスポーツ等への協力
連絡先	<p>香川県高松市番町二丁目 2 番 2 号 電話番号 087-825-3516 FAX 番号 087-825-3525 高松商工会議所経営支援部 経営相談担当</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

高松市は、古くは城下町として栄えてきた香川県の県都であり、また四国の玄関口として、政府系機関や大手企業の出先・支店が集中し、支店経済都市としての地位を築いてきた。

このようなことを背景にして、特に小売・卸売業・サービス業が発達し、全国有数の商店街として活況を呈した時代もあった。

ところが、1988年の本四架橋の開通に伴い、当地域の拠点性が徐々に薄れるとともに、一方で交通の利便性が高まったことで、大手流通資本による郊外型大型店の立地が加速し、地元中小企業は厳しい流通戦争に巻き込まれることとなった。さらに長期にわたるデフレ経済の中で消費低迷の波をもろに受けて極めて厳しい経営状況が続いている。

加えて、経営者の高齢化、後継者難などにより、倒産以外の理由による県下の廃業事業所数は、年間100件以上あるとみられ、当県における事業所数が減少している状況にある。

以上のような課題を踏まえ、高松商工会議所は地域総合経済団体として四国経済産業局の指導のもと、香川県、高松市等の行政機関、並びに地元金融機関、その他関係する支援機関とも連携し、この経営発達支援計画において「繁盛支援プロジェクト」を構築し、個別企業の実態把握と経営状況の分析、新たな需要の開拓に資する経営計画の策定支援を行うものである。

当地域においては、商業・サービス業が大きなウエイトを占めているため、主としてこの業種を中心に支援する小規模企業の販売力強化と利益向上に向けた支援を行う。

また、新規創業者の育成、並びに円滑な事業承継を図るため、地域の総合力を活用して中長期にわたって伴走型の総合的支援を実施し、活力ある地域づくりに努めることを目標とする。

さらに、これらの事業を通じて経営支援ノウハウを蓄積し、高松商工会議所における経営支援人材の育成を図っていく。

※繁盛支援プロジェクト

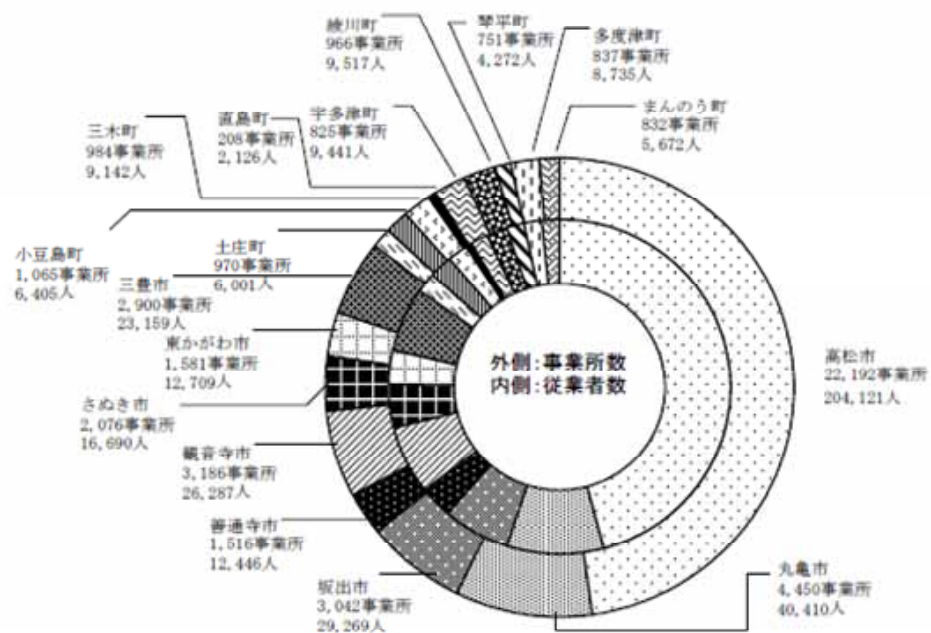
本経営発達支援計画を繁盛支援プロジェクトと呼称し、小規模事業者にとって馴染み易い身近な支援拠点として取組む。

〔高松市の産業構造〕

香川県内の総事業所数は 48,381 件であり、このうち高松市内の事業所数は 22,192 件と約 45.9%を占めている。そして、その業種割合をみると約 50%が、第 3 次産業である。

(出典「平成 24 年経済センサス-活動調査結果の概要 (確報)」香川県政策部統計調査課)

市町別事業所数及び従業者数 (香川県)



注:「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(出典「平成 24 年経済センサス-活動調査結果の概要 (確報)」香川県政策部統計調査課)

産業大分類、市町別事業所数 (香川県)

産業大分類	香川県	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市	三豊市
全産業	48,381	22,192	4,450	3,042	1,516	3,186	2,076	1,581	2,900
農林漁業	381	87	14	42	12	28	27	24	38
鉱業,採石業,砂利採取業	40	20	10	2	-	1	1	-	2
建設業	4,734	1,976	441	295	121	294	246	143	375
製造業	4,486	1,510	342	296	106	423	273	312	363
電気・ガス・熱供給・水道業	35	15	4	5	-	2	2	1	-
情報通信業	415	309	27	13	3	15	4	6	12
運輸業,郵便業	1,272	532	85	153	29	81	51	31	89
卸売業,小売業	13,074	6,014	1,207	771	413	954	516	389	790
金融業,保険業	891	506	98	34	23	60	29	27	40
不動産業,物品賃貸業	3,126	1,814	252	265	122	117	67	37	105
学術研究,専門・技術サービス業	1,801	1,041	179	111	40	96	63	36	53
宿泊業,飲食サービス業	5,749	2,774	602	299	211	331	230	176	269
生活関連サービス業,娯楽業	4,150	1,761	420	234	152	294	201	143	285
教育,学習支援業	1,323	650	140	84	47	82	57	24	60
医療,福祉	2,900	1,363	295	196	106	172	121	109	138
複合サービス事業	440	125	37	30	18	31	30	20	48
サービス業 (他に分類されないもの)	3,564	1,695	297	212	113	205	158	103	233

(出典:「本県における小売業等の現状について」香川県広域まちづくり商業振興検討委員会資料)

小売業に占める大型店の状況

- 事業所数は、**全体**で H3 15,972事業所 ⇒ H16 11,482事業所 と**減少傾向(28.1%減少)**にあるが、**大型店**は 414事業所 ⇒ 588事業所 と**増加(42.0%増加)**している。
- 販売額は、**全体**で 13,098 億円 ⇒ 11,204 億円 と**減少傾向(14.5%減少)**にあるが、**大型店**は 2,067 億円 ⇒ 3,246 億円 と**増加(57.0%増加)**している。
- 売場面積は、**全体**で 112 万㎡ ⇒ 148 万㎡ と**増加(32.1%増加)**しており、**特に大型店**は 27 万㎡ ⇒ 68 万㎡ と**2倍以上増加(151.9%増加)**し、全体の45.9%を占めるに至っている。(全国平均43.7%)

[出典:商業統計]



(出典：「第2期高松市中心市街地活性化基本計画」)

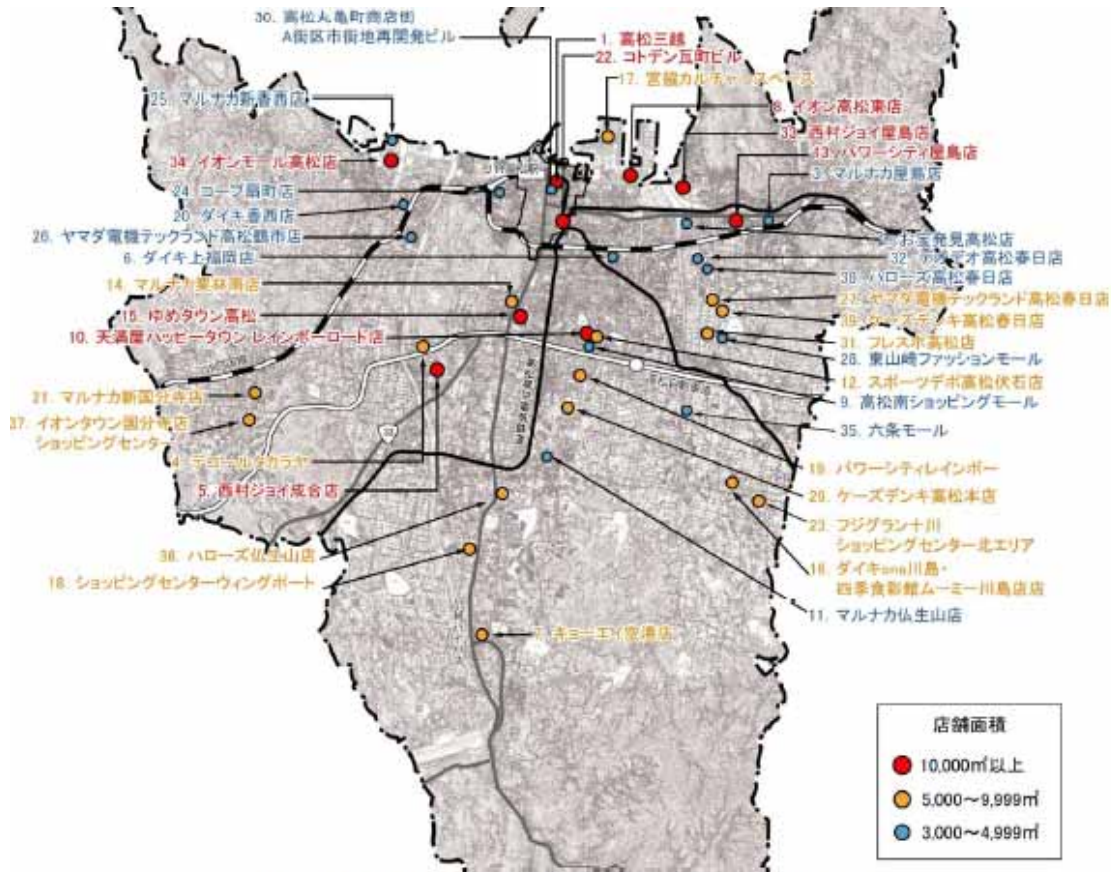
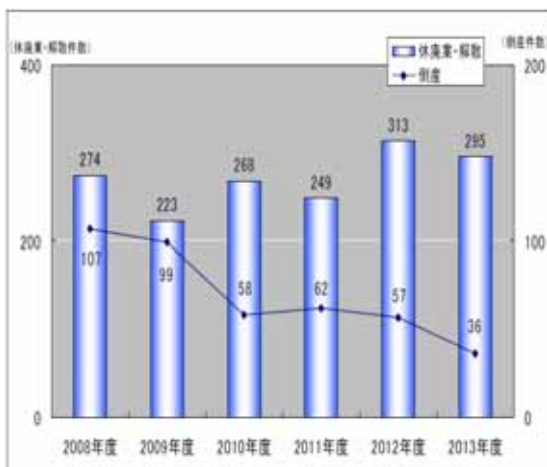
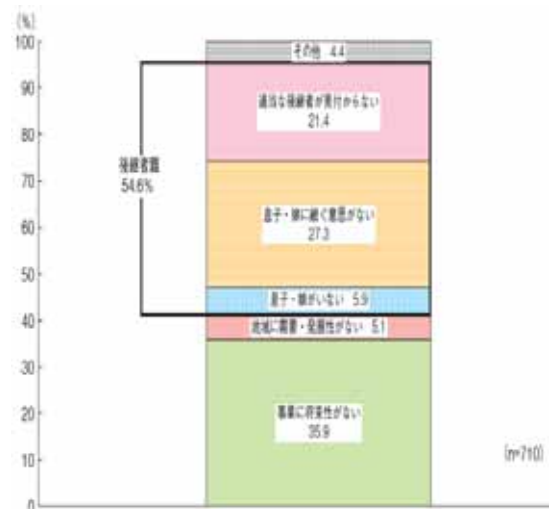


図 大規模小売店舗の立地状況 (店舗面積 3,000 ㎡以上)

(出典：(株)帝国データバンク 調査資料)
香川県における休廃業・解散
及び倒産件数の推移



(出典：2013 版中小企業白書)
小規模事業者の廃業理由



経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

I. 地域の経済動向調査【指針③】

地区内の景気動向を調査・分析することにより、小規模事業者の経営動向を正確に把握し、経営課題を明らかにして、今後の経営発展への方策を検討する基として活用する。

(事業内容)

(1) 高松商工会議所では、予てより管内小規模事業者等の景気動向調査等を実施し、業種毎の景況や経営課題の把握に努めるとともに、中央商店街における通行量の動向についての把握に努めている。これら調査結果は、高松商工会議所ホームページ及び会報誌等で公開するとともに、経営支援時における課題抽出や検討資料として活用してきたところであり、本計画では、これに加え、新たに「地域産業振興のための基礎調査」をとりまとめ、高松市における経済動向を明らかにし、今後の経営発展並びに伴走型経営支援に役立てることとする。

※地域産業振興のための基礎調査

地域に根差した独自性のある元気な企業づくりを支援するため、当地区内の商圈特性や市場の経営環境変化等に重点を置く調査を実施し、地域産業振興に資する。

(高松商工会議所が実施する景気動向調査)

① 中小企業景況調査

調査対象：管内小規模事業者等約 45 社

調査時期：四半期毎に実施

調査項目：業況・売上・仕入価格移・設備投資・従業員・引合・支払条件・借入状況の推移（前年同期比・前期比・翌期予測）・経営課題等

調査方法：訪問等によるヒアリング調査

② 業種別業界景気動向調査

調査対象：管内小規模事業者等約 150 社

調査時期：四半期毎に実施

調査項目：業況・売上・仕入価格移・設備投資・従業員・引合・支払条件・借入状況の推移（前年同期比・前期比・翌期予測）・経営課題等

調査方法：訪問等によるヒアリング調査

- ③ L O B O 調査（日本商工会議所早期景気観測システムに提供する資料調査）
調査対象：管内小規模事業者等 12 社
調査時期：毎月
調査項目：業況・売上・仕入価格移・設備投資・従業員・引合・支払条件・
借入状況の推移（前年同期比・前期比・翌期予測）・経営課題等
調査方法：訪問等によるヒアリング調査

(2) 上記の景気動向調査に加えて、必要に応じて、郵送・メール・ヒアリング等により、事業引継ぎ等支援用途別にアンケート調査を実施し、小規模事業者の経営支援に必要な情報を収集する。

(3) 必要に応じて、行政をはじめ県下各支援機関へも情報提供する。

(目標)

高松商工会議所が実施する調査に加えて、国、県、市及びその他の機関の資料を活用し、「地域産業振興のための基礎調査」をとりまとめ、多角的な視点から、より効果的な支援の実施に資する。

II. 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員による巡回・窓口相談を通じて、経営状態を把握・分析するとともに、各種セミナーの開催等を通じて、経営環境や経営課題について、新たな対策や改善策の示唆を示すなど、理解と実行を促す手段とする。

より高度かつ専門的な課題等については、高松商工会議所専門指導員をはじめ、地域金融機関、中小企業基盤整備機構のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱えている経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

(事業内容)

- (1) 巡回訪問や課題別にテーマを設定したセミナーの開催、並びに相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、専門知識を有する中小企業診断士、税理士等と連携することで、売上高、粗利益率、必要経費等の項目を基に経営分析を行う。【指針①】
- (2) ピックアップした事業所の商品の需要動向について、業種別経済動向調査並びに各支援機関及び、各分野の専門家の保有情報等を収集・分析し、商圈分析やABC分析による売筋・死筋商品の明確化等、販売促進に役立つ、より具体的な且つ有効な情報を提供する。【指針③】
- (3) 以上の結果を基に、経営課題を抽出するとともに、必要に応じて、その傾向や参考情報をまとめて公開し、経営改善に資する。【指針③】

(目標)

相談企業の経営状況を分析し、より適切且つ効果的な経営支援を実施するため、下記の目標を定め、個別企業の経営実態把握の機会創出に努める。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
窓口・巡回件数	13,800	14,000	14,100	14,200	14,300	14,400
業種別セミナー開催回数	1	2	3	4	5	5
経営分析件数	59	70	80	90	100	100

Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

小規模事業者の経営課題を解決するため、上記Ⅰ.の市場調査、上記Ⅱ.経営分析等の結果を踏まえ、各分野の専門家と連携し、経営力向上・販売促進等のための事業計画策定支援を行うとともに、地元金融機関、各支援機関等とも連携し、中・長期に亘り、実効性のある伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的経営発展を図る。

高松商工会議所では、これまで、施策の普及並びに金融・税務等についての支援が主体であり、売上増加に主眼を置く支援がやや手薄であったが、本経営発達支援計画の策定を機に、売上の増加にウエイトを移し、中・長期に亘り、伴走型支援を実施する。

とりわけ、高松地域においては、商業・サービス業が多いため、当経営発達支援計画においては、当該業種を中心に支援することとし、支援企業については、5年後に売上10%増加を目指すこととする。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナーを随時開催するとともに、個別相談会にも対応し、とりわけ経営資源が脆弱な小規模事業者に対し、事業計画策定の必要性について啓蒙に努め、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 窓口相談並びに巡回指導時を捉えて、小規模事業者から経営課題解決のための様々な経営相談を受けるとともに、経営力向上等を図るため、事業計画策定の必要性について啓蒙に努め、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (3) マル経資金等金融相談、創業補助金・持続化補助金等の利用申請時を捉えて、事業計画の策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を目指す。【指針②】
- (4) 高松商工会議所の経営指導員が指導する青色申告決算・確定申告個別指導

時を経営課題抽出・把握の機会として活用し、持続的発展を図るため、経営計画策定の必要性について個別に啓蒙に努めて経営計画策定支援企業の増加を図り、当経営発達支援計画終了年度における売上10%増加達成企業の輩出に努める。【指針②】

(5) 事業計画策定後においては、必要に応じて、個別にフォローアップを行うとともに、高松商工会議所ホームページ及び会報誌等の広報案内により、フォローアップ相談会の開催等について周知し、広域にわたりフォローアップを実施する。【指針②】

(6) 上記の個別フォローアップについては、各分野の専門家と連携し、事業計画の遂行状況について、4～6カ月毎に巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。【指針②】

(7) 経営計画に基づく事業の持続的発展のための取組について、設備資金や付帯する運転資金の調達が必要である場合には、日本政策金融公庫が創設する予定である、低利な「小規模事業者経営発達支援融資制度」の効果的活用のための事業計画策定を支援するとともに、導入後においては、必要に応じてフォローアップを実施する。【指針②】

(目標)

補助金や有益な施策等、小規模事業者の支援制度を広く周知し、事業の円滑な実施について検討を行うとともに、事業計画策定支援を行う。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・説明会開催回数	2	3	4	5	5	5
事業計画策定事業所数	50	80	100	110	120	130
周知によるフォローアップ件数	6	55	60	65	70	70

IV. 創業・第二創業（経営革新）支援【指針②】

高松市における企業経営者の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫、地元金融機関等と連携して「創業塾」を開催し、円滑な創業への支援を行う。創業後については、実務セミナー並びに、個別相談会の開催等により、早期の経営基盤の確立並びに経営力の強化に向けた伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 「創業塾」(全4回開講/1コース)を開催し、必要な基礎知識・情報等を提供するとともに、個別相談会を開催し、より個別・具体的な創業計画の策定等を支援することにより、円滑な創業に向けた伴走型の支援を実施する。

また、「創業塾」参加者を対象に、アンケートによる追跡調査を行い、創業実態の把握に努めるとともに、より効果的なフォローアップを実施する。

【指針②】

(2) 創業後については、「創業塾」受講者を主な対象として、新たに「創業フォローアップセミナー」を開催し、企業経営に役立つ税務・経理・労務・経営・金融等についての様々な知識や情報を提供するとともに、創業経営者との懇談、各分野の専門家による個別相談を織り交ぜ、早期の経営基盤確立並びに経営発展に向けた伴走型の総合的支援を実施する。

なお、「創業塾」の受講者については、5年後の開業率 20%を目指し、支援することとする【指針②】

(3) 更なる経営発展を目指す小規模事業者に対し、第二創業（経営革新）に関するセミナーを開催するほか、個別相談会を開催し、各分野の専門家と連携して、より個別・具体的な第二創業（経営革新）計画の策定を支援し、円滑な第二創業（経営改革）計画の達成並びに香川県知事の計画承認に向けた伴走型の支援を実施する。【指針②】

(目標)

創業塾等セミナーの開催、及び具体的かつ効果的な個別支援を実施する。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	1	1	1	1	1	1
創業フォローアップセミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
創業計画策定支援回数	66	70	75	80	80	80
第二創業（経営革新）セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
第二創業（経営革新）支援回数	11	12	12	13	13	14
各種施策活用に向けた事業計画策定支援件数	3	3	3	4	4	5

V. 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

高松商工会議所では、平成20年から、毎年1回、地域における小規模事業者の販路を拡大するため、香川県下各商工会議所、香川県商工会連合会、日本政策金融公庫、地元金融機関と連携して小規模事業者の魅力ある商品・製品を発掘し、展示を主体とする「マッチングフェア」を開催し、一定の成果を得てきたところである

が、今後は、商談並びに販売にも力点を置き、より大きな成果あげるため、連携力強化を図るとともに、段階を追って規模を拡大し、「かがわ産業マッチングフェア」として、新たな需要開拓の基盤の強化を図り、販路開拓支援に努める。

また、高松商工会議所が開催する「たかまつ経営塾」において、参加企業によるプレゼンテーションや取扱商品等の展示会を併設することにより、認知度の向上と販路開拓の機会を拡大する。

(事業内容)

- (1) 香川県全域から、出展・商談を希望する小規模事業者（6次産業化を目指す農業経営者を含む）を広く募集して、「マッチングフェア」を開催し、地元小規模事業者の魅力ある商品・製品を求めるスーパー、コンビニ、百貨店を始め県内外のバイヤー等に広く紹介し、新たな販路開拓を支援する。

併せて、取扱商品の販売を希望する小規模事業者を募集し、地元消費者等を対象とした商品販売コーナーを併設。実際に販売を行うことにより売上向上に寄与する。【指針④】

- (2) 上記の「マッチングフェア」の開催にあたり、出展希望者等を対象として発信力向上セミナーを開催し、消費者の購買意欲をそそるパッケージ・デザインや効果的な広報・PRの仕方等、「マッチングフェア」への出展を契機として、取扱商品の魅力発信方法について学ぶ機会を提供する。

また、「マッチングフェア」への出展事業者の内、80%が食品関連の卸・小売業者であるため、この分野に精通した専門家を講師に招聘してセミナーを開催し、今後の経営発展への方策を検討する機会を提供する。【指針④】

- (3) 上記の「マッチングフェア」の開催にあたり、出展者情報（出展企業の概要、出展商品のPR等）を掲載した冊子を作製し、配布する。

また、事前に、新たな取引が期待できるバイヤー候補先企業に出展企業情報を提供し、関心を喚起して、新規需要の開拓やマッチングフェアへの参加誘導に努める。併せて、主要な行政機関並びに商工会議所、商工会、産業支援財団等へも随時、情報提供して、マッチング希望者の発掘に努めるとともに、高松商工会議所ホームページを活用して周知に努める等、小規模事業者等の販路開拓を強力に支援する。

また、開催後は、必要に応じて、追加の商談希望をバイヤーに繋げるなど、フォローアップにも注力し、円滑な販路拡大に向け、中・長期にわたり伴走型支援を行う。【指針④】

- (4) 上記の「マッチングフェア」への出展者等に対し、更なる販路拡大並びに認知度の向上を図るため、香川県・かがわ産業支援財団が開催する「食品商談会」や「FOODセミナー」、「近畿・四国合同広域商談会」並びに、広島商工会議所「こだわり良品発掘メッセ ビジネスフェア中四国」、大阪商工会議所「買いまっせ！売れ筋商品発掘市」等の開催情報を提供するとともに、出展希望者については、必要に応じて、展示会費用の調達、展示レイアウト要領等について、

「マッチングフェア」共催機関並びに各分野の専門家を交え、個別相談会を開催し、より円滑且つ効果的な出展に向けて伴走型の支援を行う。また、必要に応じて、中小企業基盤整備機構の販路開拓支援制度を活用し、的確に支援を実施する。【指針④】

(5)「たかまつ経営塾」では、毎年2回程度、地元の中小企業経営者等を講師に招聘し、経営理念や経営への取組について研修しており、様々な業種の企業経営者が集う機会であることから、参加企業のプレゼンテーション並びに取扱商品の展示、交流会を開催し、販路開拓の機会を提供する。【指針④】

(目標)

マッチングフェアの開催、及び出展に際しての広報・PR等情報発信力の向上を支援し、販路拡大の促進に努める。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示会出展企業数	40	42	44	46	48	50
バイヤー来場企業数	34	36	37	38	39	40
商談件数	104	108	112	116	120	120
商談成立数	11	13	15	17	19	20

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

I. 地域経済活性化事業

高松商工会議所内に設置している高松市中心市街地活性化協議会において、行政、学識経験者、地元商店街関係者等を交え、地域における社会的・経済的及び文化的活動の拠点となるにふさわしい魅力ある市街地形成を図るため、その実現に必要な事項に係る協議を行うとともに、さぬき高松まつりをはじめ、四季のまつりや、瀬戸内国際芸術祭、高松国際ピアノコンクール、高松中央商店街が実施する事業への協力等により、地域経済の活性化に努める。

(事業内容)

(1) 高松市中心市街地活性化協議会において、構成委員である香川県、高松市、地元大学、政府系金融機関等を交え、地域再生や活性化についての協議を行う。

また、高松中央商店街通行量調査、及び高松中央商店街店舗立地動向調査(空き店舗調査)を実施する。

(2) 高松市・高松まつり振興会が行うさぬき高松まつりに協力するとともに、高松中央商店街連合会及び高松市商店連盟が商店街で実施するイベント事業に協力し、市内商店街の経済活性化に努める。

(3) 瀬戸内国際芸術祭、並びに高松国際ピアノコンクールの開催に協力し、地域経済活性化に努める。

(4) 地域密着型のプロスポーツ（オリーブガイナーズ、カマタマーレ讃岐、香川アイスフェローズ、高松ファイブアローズ）の事業に協力し、地域経済の活性化に努める。

(5) 上記により、高松市における交流人口の増加を図り、地域経済を活性化して、地元の小規模企業、特に、商業・サービス業の売上増加に繋げる。

(目標)

関連機関との連携のもと、魅力ある街づくりと地域経済活性化に努める。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高松市中心市街地活性化協議会開催回数	3	3	3	3	3	3
各種調査事業の実施	4	4	4	4	4	4

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

I. 他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

高松商工会議所では、香川県内の商工会議所と連携し、地域の課題を解決することを念頭に、四半期に一度、香川県下商工会議所中小企業相談所長会議を開催し、香川県内の各商工会議所が実施している事業内容や支援状況、小規模事業者の景気動向等について情報交換し、新たな需要の拡大のための促進策等、効果的経営支援方法について検討する。また、かがわ産業支援財団や香川県商工会連合会、日本政策金融公庫等、地元の主要な支援機関と、四半期に一度、連絡会議を開催して密接な情報交換を行い、緊密な連携支援体制を確立するとともに、支援に役立つ様々な情報を収集するほか、必要に応じて、相談企業の経営課題解決のための知見を有する適切な専門家の紹介・派遣等、各支援機関の強みを活用して、より効果的な支援の実施に役立てる。

II. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 中小企業大学校が開催する経営指導員研修や日本商工会議所が主催する販路開拓、売上増加、地域資源活用、創業・経営革新等の伴走型支援に資する研修会等に、2年を目途に全員が参加することとし、経営分析能力並びに売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上、効果的経営支援手法の習得等に努め総合的な支援能力の向上を図る。

- (2) 香川県商工会議所連合会が主催し、毎年4回開催する経営支援担当職員研修会へ参加し、経営支援に必要な経営・労務・税務・法律等の知識や経営診断手法の習得等に努めることにより、総合的な支援能力の向上を図る。
とりわけ、当地域の産業は、商業・サービス業が大きなウエイトを占めているため、当該研修の開催に際しては、商業・サービス業の経営発展に精通した専門家を中心に招聘し、小規模企業の販売力強化と利益向上支援に力点を置き、研鑽に努める。
- (3) 若手経営指導員については、小規模事業者の個別相談において、ベテラン経営指導員とチームで支援すること等により、ベテラン経営指導員の有する指導・助言や情報収集ノウハウ等を実践的に学ぶとともに、必要に応じて招聘する様々な分野の専門家と同席して支援を行うことにより、専門家の有する専門的知識や支援ノウハウを学ぶ等、OJTにより効果的且つ実践的な伴走型支援能力の向上を図る。
- (4) 事業計画策定支援の実施結果並びに支援経過等については、1カ月毎に取りまとめて経営指導員間で回覧し、支援情報等の共有化に努める。
- (5) 経営支援に携わった各分野の専門家を講師に招聘し、半年毎に、「経営支援力向上研修会」を開催して、経営課題解決に向けた代表的な支援事例や経営支援ノウハウ、支援施策の有効活用方法等の様々な支援情報について経営指導員間で共有することにより、支援能力の向上を図る。
- (6) 高松商工会議所が制定している資格取得支援制度を活用した中小企業診断士等資格取得を奨励し、支援能力の向上に努める。

Ⅲ. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 公認会計士、中小企業診断士等の有識者による評価委員会を毎年度開催し、事業の実施状況、成果の評価、効果的支援のための改善案の提示を行い、効果的なPDCAサイクルの構築を図る。
- ② 上記の評価委員会において、各年度の評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、高松商工会議所常議員会等に報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、高松商工会議所ホームページ (<http://www.takacci.or.jp>) で計画期間中に公表する。

(別表 2)

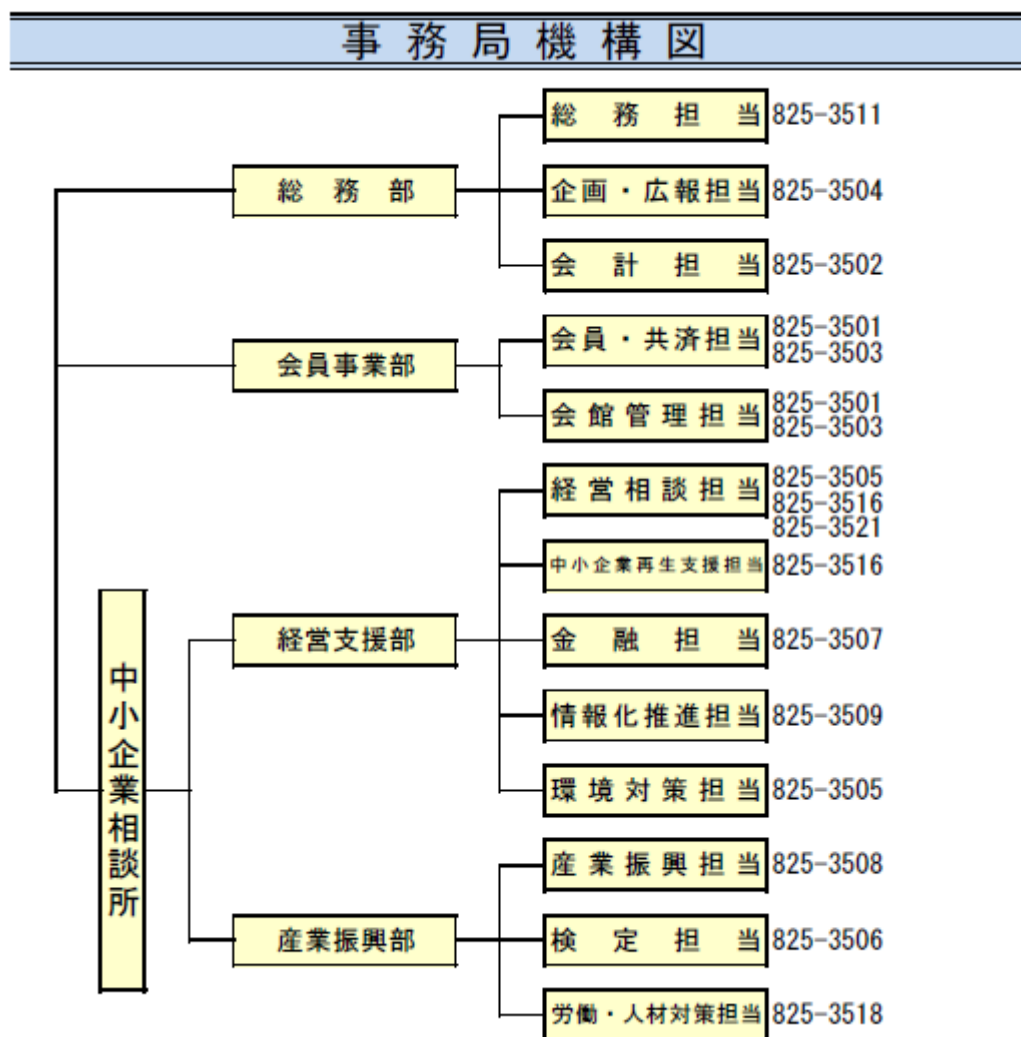
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 1 月現在)

(1) 組織体制

1. 組織図



2. 実施体制

高松商工会議所は、上記組織図のとおり運営しており、経営指導員14人、経営支援員6人、その他中小企業相談所担当職員6人を配している。この内、小規模事業者等に対する相談・支援業務は、主に経営支援部が担当しているところである。

この経営支援部には、弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等各分野の専門家（※別表4中の「連携者及びその役割」に記載のとおり）による専門指導体制を構築し、創業支援、事業計画策定支援、事業承継、情報化、販路開拓、マーケティング、人材育成、人事・労務管理、金融・財務、事業再生等、広範囲にわたる経営

課題に対応している。

本経営発達支援事業は、経営支援部が担当し目標の達成に努める。

【経営発達支援事業の実施体制】

経営指導員：6人

その他の経営支援業務従事職員：5人

(2) 連絡先

住 所 香川県高松市番町二丁目2番2号

商工会議所名 高松商工会議所

部 署 経営支援部 経営相談担当

電話番号 087-825-3516

FAX 番号 087-825-3525

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	26,250	26,250	26,250	26,250	26,250
一般会計 ・ 中心市街地活性化委事業費	950	950	950	950	950
中小企業相談所 特別会計 ・ 事業費	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

県交付金、市補助金、国等事業補助金、会費等により調達する。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
1. 経営相談（事業計画の策定・実施支援）における連携 2. 創業・第二創業支援における連携 3. 小規模事業者販路開拓支援における連携 以上の他、必要に応じて連携し、伴走型経営支援を実施する。				
連携者及びその役割				
【連携者の名称・代表者・所在地・連絡先】 ○(株)日本政策金融公庫高松支店：支店長 渡辺英也 高松市寿町 2-2-7 TEL(087)851-0181 ○(株)百十四銀行：代表取締役頭取 渡邊智樹 高松市亀井町 5 番地 1 TEL(087)831-0114 ○(株)香川銀行：代表取締役頭取 下村正治 高松市亀井町 6 番地 1 TEL(087)861-3121 ○高松信用金庫：理事長 蓮井明博 高松市瓦町 1 丁目 9 番地 2 TEL(087)861-0111 ○(独)中小企業基盤整備機構四国本部：本部長 中島龍三郎 高松市サンポート 2-1 TEL(087)811-3330 ○(公財)かがわ産業支援財団：理事長 中山 貢 高松市林町 2217-15 TEL(087)840-0391 ○各分野の専門家：以下のとおり				
経営発達支援計画事業に係る専門家名簿(10人)				
高松商工会議所 (順序不同、敬称略)				
担当部門	氏名	事業所名	所在地	電話(市外局番087)
経営	岩倉 正敏	(株)岩倉経営サポート	高松市庵治町249-3	887-5370
経営	小島 仁	(株)小島マネジメント	高松市郷東町185-18	873-2958
経営	多田 やす子	With You	高松市太田上町278-5	865-5737
労務	佐藤 秀樹	社会保険労務士佐藤秀樹事務所	木田郡三木町氷上3929-2	891-1512
税務・経理	岩村 浩司	(税)二見・岩村会計事務所	高松市上福岡町973-5	837-7266
税務・経理	中山 正文	中山正文税理士事務所	高松市八坂町1-4	826-5700
法務	山下 隆治	司法書士山下隆治事務所	高松市東山崎町40-23	840-7181
情報化	川西 健雄	(株)ビットコミュニケーションズ	高松市川島東町880-3	848-9855
法律	山下 照樹	山下照樹法律事務所	高松市西の丸町13-6ファーストビル2F	851-1401
特許	山内 康伸	山内特許事務所	高松市寿町1-1-8日本生命高松駅前ビル3F	823-6812
*以上のほか、必要に応じて追加する。				
【連携する事業、役割及び効果】				
1. 経営相談（事業計画の策定・実施支援） 役割：伴走型経営支援における支援上の連携 [効果：より専門性の高い支援が可能となる。]				
2. 創業・第二創業支援 役割：創業塾、創業フォローアップセミナー、第二創業セミナーへの講師派遣及び個別相談指導（フォローアップを含む。） [効果：より専門性の高い支援が可能となる。]				

3. 小規模事業者販路開拓支援

役割：マッチングフェアにおける広報、販路拡大における資金調達等

[効果：より実効性の高い支援が可能となる。]

連携体制図等

